

令和7年度 「第2回-司法と福祉の情報交換会」（啓発研修）

第2回テーマ

『住まいからはじまる、人と人とのつながり-いま、居住支援にできること』

開催日 11月 18日（火）

時間 13:30-16:15(13:15開場)

会場 東別院会館2F大会議室（蓮橋）

名古屋市中区橋2-8-45

■地下鉄＝名城線「東別院駅4番出口」

内容 詳細は裏面をご覧ください。

入場無料

定員100名

生きづらさを抱えた人の支援に関わる方、関心のある方におすすめです

※福祉関係者
（居住支援法人/居住支援協議会関係者を含む）、社会福祉協議会、地方公共団体、司法関係者、民生委員・保護司、学生等

ご講演



『人と人とのつながり-住宅×福祉をはじめとした「分野間連携」の経験から』

国土交通省国土政策局地域振興課 課長 石井 秀明 氏

講師経歴

1970年生、新潟県新潟市出身。1997年、京都大学環境地球工学科から

建設省（現国土交通省）へ入省。

住宅性能表示制度の創設、省エネ法改正の検討、バリアフリー新法の施行、

コンパクトシティ新制度（立地適正化制度）の普及、局内への予算配分、

災害・遊戯施設事故対応、建築物の木造化、空き家対策などに携わる。

また、消費者庁のほか、自治体（春日井市、水戸市）に出向。その際には、

・賃貸住宅「追い出し屋」の対応、貴金属訪問買取の対応、預託事業者

倒産の対応、留学サービス業の適正化、リコール情報サイトの作成

・再開発ビルの経営再建のための出資者や債権者との交渉・ヘッドハンティング・労働争議対応

・英国式庭園の再生事業、行政代執行の指揮、人生初のNHK出演（不祥事の謝罪会見...）

など、およそ建築技官とは思えない多様すぎる業務を経験。

本年7月より現職。半島地域・豪雪地帯の振興施策を「条件不利の克服」とネガに捉えず

「強みの伸長」とポジに捉えて奮闘中。



開催概要

「罪を犯した経験」「住まいを失った経験」「生活困窮に陥った経験」-

そんな背景を抱えながら地域で暮らす人たちがいます。支援に関わる方々からは、「どう寄り添えば?」「福祉につなぐには?」等といった声が届いています。

愛知県地域生活定着支援センターでは、これまで1800名を超える方々と向き合い、支援を重ねてきました。17年目の今、司法と福祉のあいだに橋をかけるために、経験と知恵を持ち寄り、これからの社会の形を共に探る場をひらきます。

申込み方法
QRコードから
11/17締切



お問合せ



052-253-6031



teichaku@kurashi-o-en.org

主催：NPO法人くらし応援ネットワーク（愛知県地域生活定着支援センター）



開催内容

13 : 30 開会挨拶・講師紹介

13 : 40 ご講演 石井地域振興課長

『人と人とのつながり--住宅x福祉をはじめとした「分野間連携」の経験から』

14 : 40 休憩

15 : 00 取組報告「居住支援法人の取り組み」

NP0法人くらし応援ネットワーク 居住支援事業部 部長 吉田 全良

15 : 15 シンポジウム

「住まいを支える人たちの声-地域でひらく居住支援のかたち-」

登壇者

岡崎市福祉部ふくし相談課

副課長 寺西 京子 氏

居住支援事業部

部長 吉田 全良（くらし応援ネットワーク）

愛知県地域生活定着支援センター

副センター長 泉原 拓也（同上）

助言者

国土交通省国土政策局地域振興課

課長 石井 秀明 氏

コーディネーター

Liv LABO

LABO長 伊豆丸 剛史（くらし応援ネットワーク）

16 : 15 閉会挨拶

地域生活定着支援センター （地域生活定着促進支援事業）とは？



本事業は、高齢又は障害により、福祉的支援を必要とする犯罪をした者等に対し、各都道府県の設置する「地域生活定着支援センター」が、保護観察所、刑務所、少年刑務所、拘置所、少年院、留置施設、検察庁及び弁護士会、地域の福祉関係機関等と連携・協同しつつ、刑事上の手続き又は保護処分による身体の拘束中から釈放後まで一貫した相談支援を実施することにより、その社会復帰及び地域生活への定着を支援し、地域共生社会の実現を図るとともに、再犯防止対策に資することを目的とする。（厚生労働省ホームページより）